

	前月比
世帯数	1,215世帯(1増)
人口	2,524人(2減)
男	1,261人(1減)
女	1,263人(1減)



## 冬の払沢の滝

～平成25年1月31日撮影～

# 税の申告は

# 3月15日(金)まで

### 主な内容

檜原村職員給与等の状況	2～3
お知らせ	4～18
村営住宅入居者募集・職員(保健師)募集 国体、オリンピック招致記念品配付・事務パート募集 くらし・税/環境/福祉・けんこう 教育・文化/その他	
教育相談室だより・教育委員会より	19
休日診療等	20

# 檜原村職員給与等の状況

檜原村職員等の給与は、村議会における給与条例、予算等の審議を通して十分な論議がなされた後に決定されています。村民の皆さまに一層のご理解をいただくため、そのあらましをお知らせいたします。

(各表は平成23年度決算統計及び平成24年給与実態調査等に基づいて作成しています)

## ◆人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	人件費(B)	実質収支	人件費比率(B/A)	昨年度の人件費比率
平成23年度	(24.3.31現在) 2,582人	3,415,120千円	460,793千円	121,722千円	13.5%	12.8%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

## ◆職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数(A)	給与費				一人当たりの給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成24年度	40	138,071千円	32,335千円	53,834千円	224,240千円	5,606千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。 2. 給与費は、当初予算に計上された額です。

## 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(平成24年4月1日現在)

区分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
檜原村	304,800円	366,307円	40歳5月
東京都	328,251円	460,587円	42歳3月

## ◆職員の初任給の状況

(平成24年4月1日現在)

区分	檜原村		東京都		国		
	初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額	
一般行政職	大学卒	157,200円	174,200円	181,200円	199,600円	I種 181,200円 II種 172,200円	200,000円 185,800円
	高校卒	138,300円	147,100円	142,700円	151,500円	140,100円	149,800円

## ◆職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成24年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	235,800円	270,500円	303,000円
	高校卒	206,900円	242,800円	277,200円

(注) 経験年数とは卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます。

## ◆一般行政職の等級別職員数の状況(普通会計決算)

(平成24年4月1日現在)

区分	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	計	
標準的な職務内容	主事(補)	主任	係長	課長補佐	課長	—	
職員数	16人	2人	11人	2人	8人	39人	
構成比	41.1%	5.1%	28.2%	5.1%	20.5%	100.0%	
参考	1年前の構成比	38.1%	9.5%	23.8%	11.9%	16.7%	100.0%

(注) 1. 檜原村の給与と条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。

2. 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。

◆職員手当の状況

区 分			檜 原 村		東 京 都		国	
			期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
期末手当 勤勉手当	23年度 支給割合	6月期	1.225月分	0.675月分	1.225月分	0.675月分	1.225月分	0.675月分
		12月期	1.375月分	0.675月分	1.375月分	0.675月分	1.375月分	0.675月分
		3月期	一月分	一月分	一月分	一月分	一月分	一月分
		計	2.60月分	1.35月分	2.60月分	1.35月分	2.60月分	1.35月分
退職手当	平成24年 4月1日 現在	勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
			24.25月分	33.50月分	24.25月分	33.50月分	23.50月分	30.55月分
			32.50月分	43.50月分	32.50月分	43.50月分	33.50月分	41.34月分
			49.75月分	59.20月分	49.75月分	59.20月分	47.50月分	59.28月分
		59.20月分	59.20月分	50.00月分	59.20月分	59.28月分	59.28月分	
	加算措置		定年前早期退職特別措置 (2~20%加算)	定年前早期退職特別措置 (2~20%加算)	定年前早期退職特別措置 (2~20%加算)	定年前早期退職特別措置 (2~20%加算)		

◆特別職の報酬等の状況 (平成24年4月1日現在)

区 分		給料月額等
給 料	村 長	677,000円
	副村長	595,000円
報 酬	議 長	325,000円
	副議長	279,000円
	議 員	261,000円
期末手当	村 長 副村長	(23年度支給割合) 6月期 1.90月分 12月期 2.05月分 計 3.95月分
		議 長 副議長 議 員

◆部門別職員数の状況と主な増減理由 (平成24年4月1日現在)

部 門	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成 22年	平成 23年			
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	
	総 務	10	9	△1	欠員不補充
	税 務	3	3	0	
	民 生	7	7	0	
	衛 生	2	2	0	
	労 働	0	0	0	
	農林水産	8	8	0	
	商 工	1	1	0	
	土 木	2	2	0	
	小 計	35	34	△1	
部 特 別 行 門 政	教 育	6	6	0	
	小 計	6	6	0	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	2	2	0	
	下 水 道	2	2	0	
	病 院	8	8	0	
	そ の 他	4	4	0	
	小 計	16	16	0	
合 計	57	56	△1		

(注) 職員数は、地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

## 村営住宅の入居者を募集します

### ●村営住宅

住宅名	所在地	募集戸数
第2本宿住宅	檜原村542番地1	2戸(2LDK)

#### 【募集の案内及び申請書の配布】

檜原村役場2階 総務課総務係  
土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

#### 【申し込み期間】

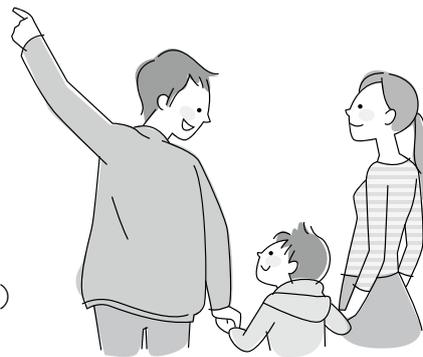
3月5日(火)～3月22日(金)まで

#### 【入居予定日】

5月1日(申し込み締切後、選考委員会を開催し使用者を決定)

#### 【その他】

使用料、使用者の資格、申込み方法等については、下記までお問い合わせください。



◎問い合わせ先 総務課総務係 内線216

お知らせ

## 檜原村職員(保健師)の募集について

檜原村では、下記の要領で保健師の募集をいたします。

記

1. 採用予定人員 1名
2. 職種 保健師業務及び一般事務
3. 応募資格 保健師資格取得者  
年齢 昭和52年4月1日生までの方
4. 採用予定 平成25年 5月 1日より
5. 給与及び待遇 檜原村職員の給与に関する条例等による。
6. 試験日等 後日、本人に連絡いたします。
7. 募集期間 平成25年 3月26日(火)まで
8. 提出書類 履歴書(市販横書)、保健師資格証の写し(資格取得予定者は卒業【見込】証明書)、健康診断書(本年1月以降に診断したもの)
9. 提出先 檜原村役場2階 総務課総務係  
受験者本人が必要書類を持参し、申込みを行って下さい。(郵送不可)



◎問い合わせ先 総務課総務係 内線216

## 東京国体の開催・東京オリンピック招致に向け、 記念品(ランタン)を配付いたします

平成25年9月29日(日)に東京国体の自転車ロードレースが八王子市・あきる野市・檜原村・奥多摩町をコースとして開催されます。また東京都が招致を行っている2020年のオリンピック・パラリンピックの開催都市は平成25年9月に決定されます。そこで東京国体の開催・東京オリンピック・パラリンピック招致を盛り上げていくために記念品(ランタン)を各世帯に一個ずつ配付致します。3月中旬までには配付する予定ですが、万が一記念品(ランタン)が配付されない世帯がありましたらご連絡ください。



◎問い合わせ先 企画財政課 内線214

### 檜原村事務のパート 募集について

檜原村では、左記のとおり事務のパートを募集します。

- ▽応募資格 檜原村在住で18歳以上60歳以下の方
- ▽業務内容 一般事務
- ▽業務場所 檜原村役場
- ▽勤務時間 午前8時30分～午後5時00分

(要相談)

- ▽採用人数 若干名
- ▽採用予定 平成25年4月から(月に80程度勤務)
- ▽提出書類 履歴書(市販横書)
- ▽申込期限 3月19日(火)まで

◎提出・問い合わせ先  
総務課総務係  
内線213・216



(広告)

### 消防設備

備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

#### 有限会社 木住野防災

東京都知事許可(般18)第83107号  
〒190-0182 西多摩郡日の出町平井1328  
TEL 042-597-2351  
FAX 042-597-3428

一般建築・リフォームのことなら  
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム

#### 株式会社 光壽建築

東京都知事許可(般-21)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2  
TEL 042-598-0139・042-598-0870  
FAX 042-598-1300

### 4月の人権・行政相談

▽日時 4月11日(木) 午後1時～3時  
▽場所 檜原村役場3階住民ホール

◎問い合わせ先  
・村民課村民保険係  
内線111・116

### 司法書士による無料法律相談のお知らせ

相続、遺言、クレジット、サラ金などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。東京司法書士会三多摩支部による無料法律相談を開催いたします。お気軽にお越し下さい。

▽日時 4月11日(木)  
午後1時～4時  
(受付時間 午後0時50分～3時30分)  
▽場所 檜原村役場3階住民ホール

◎問い合わせ先  
・村民課村民保険係  
内線111・116  
・東京司法書士会三多摩支部  
☎042・548・3933

### 後期高齢者医療制度への加入について

65歳以上の方も障害の状態により加入することができます。

後期高齢者医療制度の加入者は、広域連合内に居住する75歳以上のすべての方および65歳以上の一定の障害がある方です。

75歳以上のすべての方は、今まで加入していた医療制度(国保・健康保険・共済組合など)から後期高齢者医療制度に移行されますが、65歳以上の一定の障害がある方については、現在加入している医療制度(国保・健康保険・共済組合など)から後期高齢者医療制度へ移行を希望される場合、申請をしていただく必要があります。

移行した場合、後期高齢者医療制度の負担割合は所得により1割か3割になりますが、保険料については今まで加入されていた医療制度と保険料の計算方法が相違するため、保険料額が変更になりますので、詳しくはお問い合わせください。

◎問い合わせ先  
・村民課村民保険係  
内線116・119

くらし税

〈広告〉

太陽光発電、手続代行及び設置工事を行います!

手続代行者 登録番号 T027241

#### 建築一式工事業

都知事許可(般-21)第87705号

### (有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008

日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

### 24時間年中無休で安心をお届けします

#### ◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品  
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備  
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

#### (株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

## 住所の異動（転入・転出など）の届出は お早めに（14日以内に）

住所の異動（転入・転出など）がある場合、14日以内に届出をしてください。

また、住民基本台帳事務を取り扱う村民課村民保険係では、なりすましによる虚偽届出の防止のため、届出をされる皆さま（届出人）に本人確認を行っています。本人確認を行う際は、運転免許証・住民基本台帳カード・保険証などをご提示いただく事になります。

なお、届出はご本人またはご本人と同じ世帯の方が行います。代理人が届出を行う場合は、委任状をご用意ください。

虚偽行為を未然に防ぐための大切な確認作業です。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

### ■届出関係一覧

#### ●転入届

●転入をした日から14日以内

●必要なもの

転出証明書（前住所地で発行）・認印

※住民基本台帳カードで転出手続きをされた方は住民基本台帳カード

（下記は該当する方のみ。）

国民年金加入者は年金手帳、子ども手当で受給者は前住所地の所得（課税）証明書・保険証、子どもの保険証（義務教育修了前まで）、介護保険認定者は受給資格証明書

#### ●転出届

●あらかじめ（転出後14日以内を含む）

●必要なもの

転出予定先の住所と転出予定日・認印

（下記は該当する方のみ。）

国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、子どもの医療証、住民基本台帳カード、印鑑登録証

#### ●転居届

●転居をした日から14日以内

●必要なもの

認印

（下記は該当する方のみ。）

国民年金手帳、国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、子どもの医療証、住民基本台帳カード

#### ●世帯変更（世帯合併・分離・構成変更・世帯主変更）

●変更があった日から14日以内

●必要なもの

認印

（下記は該当する方のみ。）

国民健康保険加入者は、国民健康保険被保険者証（世帯主が変更する方全員）

※届出期間を経過して届出をした場合は、経過した理由等を届出期間経過通知書に記入していただく場合があります。

### ■届出受付時間・場所

●午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日・年末年始除く）・役場1階村民課窓口

◎問い合わせ先 村民課村民保険係 内線111・116

〈広告〉

## 春の火災予防運動

3月1日（金）～7日（木）

～平成24年度東京消防庁防災標語～

「守りたい 防火の心で  
みんなの笑顔」

### 一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513  
FAX 042-598-0047

みんなで一緒に。ちよこっとサイズのたしかな安心。



## 交通災害共済への加入はお済みですか

東京都の全市町村が共同で運営するこの交通災害共済は、少ない会費で、万が一交通事故にあった場合、見舞金が受けられる共済制度です。

新年度分（平成25年4月1日共済開始分）の申し込みを受付けしておりますので、申し込まれていない方のご加入をおすすめいたします。

### （加入できる方）

村内に住み、村内に住民登録のある方

### （会費・年間）

Aコース 1,000円                      Bコース 500円

### （共済期間）

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで。

※ただし、年度の途中加入の場合は、加入申し込みの翌日より平成26年3月31日まで。

### （見舞金）

コースごとに設定され、交通災害の程度によって共済見舞金は変更します。 ※下表参照

### （公費負担加入者）

次の方々、村負担で、Bコースに加入します。（差額500円を自己負担することでAコースへの変更も可能です。）

◎平成25年4月1日現在、小・中学生の方

◎消防団員（機能別含む）

### 現在加入している方へ

現在「交通災害共済」に加入されている方の共済期間は、平成25年3月31日満了となりますので、ぜひ引き続き加入されますようおすすめいたします。

### 表（災害等級と見舞金額）

等級	交通災害の程度	Aコース	Bコース
1等級	死亡	300万円	150万円
2等級	重度の後遺障害	200万円	100万円
3等級	入院日数30日以上	25万円	16万円
4等級	入院日数10日以上30日未満又は実治療日数30日以上	9万円	6万円
5等級	実治療日数10日以上30日未満	5万円	3万円
6等級	実治療日数10日未満	3万円	2万円

◎問い合わせ先    村民課村民保険係    内線111・116



## 国民年金からのお知らせ

国民年金の加入種別の変更手続き

国民年金制度では、国内に居住する20歳から60歳までのすべての方に、国民年金への加入が義務付けられています。国民年金の加入種別は、次の三種類に分かれており、届出は加入時だけでなく、種別が変わったときにも必要です。

種別変更の届出を忘れると、年金が受け取れないこともあり、手続きは、年金手帳を添えて、その都度忘れずに行いましょう。

### 【国民年金の加入種別】

#### ◆ 第1号被保険者

自営業や農業・漁業の方とその配偶者、20歳以上の学生、フリーターの方が対象となり、加入や種別変更の手続きは、役場の窓口で行います。

#### ◆ 第2号被保険者

会社や官公庁にお勤めの方（厚生年金や共済組合に加入している方）が対象になります。加入手続きは、会社や官公庁が行います。

#### ◆ 第3号被保険者

国民年金の第2号被保険者に扶養されている配偶者の方が対象となり、届出は、配偶者の勤務先を通じて行います。

### 【種別変更となるケース】

#### ◆ 第1号被保険者になるケース

第2号被保険者が退職されると第1号被保険者（第3号被保険者になる場合は除く）となります。

また、その方に扶養されていた第3号被保険者がいる場合、その方も第1号被保険者になります。

#### ◆ 第2号被保険者になるケース

第1号被保険者または第3号被保険者が就職して厚生年金等に加入すると第2号被保険者になります。

#### ◆ 第3号被保険者になるケース

会社等を退職して厚生年金等に加入されている方の被扶養配偶者が第3号被保険者になります。

詳しくはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

### ◎ 提出・問い合わせ先

青梅年金事務所

☎0428-30-3410

## 税金の納め忘れはありませんか？

過年度及び平成24年度の村都民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税は、すでに納期限が過ぎています。また、納税されていない方は、至急お納めください。

村では、何らかの事情により納税が困難な方の納税相談を随時行っていますが、正しく納税されている方がいる一方、一部の滞納者により税の公平性の確保が危ぶまれています。既に納付されている方との公平性を保つため、滞納者に対しては下記のような対応があります。



### 延滞金

納期限が過ぎた税金については、税額、滞納期間に応じて延滞金が発生します。

### 財産調査

金融機関、勤務先、生命保険会社等へ預金額・給与等の調査を行います。

### 公売

押収した差押物品や不動産等の差押物件を売却しその代金を納税に充てます。

### 差押・搜索

預貯金・給与・不動産等、自動車・オートバイなどはタイヤロックによる差押のほか、差押物件を発見するために自宅等の搜索を行います。

### 国民健康保険の短期被保険者証・被保険者資格証明書の発行

国民健康保険に加入している方が国民健康保険税を滞納した場合、通常の保険証の代わりに有効期限の短い「短期被保険者証」や、医療費が全額自己負担になる「被保険者資格証明書」が交付されます。

◎納税に関する相談・問い合わせ先 村民課税務係 内線117

## 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と 固定資産課税台帳の閲覧ができます

固定資産税は、1月1日現在村内に土地・家屋および事業用償却資産を所有している方に課税されます。

課税内容については、他の固定資産と価格等が比較できる土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧、また課税の内訳について固定資産課税台帳の閲覧により確認できます。

### ●期 間

4月1日(月)～5月31日(金)  
(土曜・日曜・祝日は除く)  
閲覧は平成26年3月31日(月)まで

### ●時 間

午前8時30分～午後5時15分

### ●場 所

役場1階 村民課

### ●縦覧・閲覧のできる方

#### 「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧

固定資産税の納税者と家族など代理権がある方

#### 「固定資産課税台帳」の閲覧

固定資産税の納税義務者、代理人、借地人、借家人、  
固定資産の処分をする権利がある一定の方

※なお、本人等確認のため、運転免許証等の身分証明書、納税通知書、課税明細書、委任状等が必要となります。

◎問い合わせ先

村民課税務係

内線112

今月は、  
介護保険料第9期・  
後期高齢者医療保険料第9期  
の納期です

### ◎問い合わせ先

村民課税務係

内線112

**固定資産税課税明細書について**  
平成24年度から、固定資産税(土地・家屋)の課税明細書(非課税物件と免税点未滿を除いた課税内容を確認できる書類)は、5月に固定資産税納税通知書に添付して送付しています。平成25年度も同様に固定資産税納税通知書に添付して送付いたしますので、お確かめください。

**軽自動車等の課税に伴う登録変更の手続きについて**

軽自動車税は、4月1日現在の登録名義人等に課税されます。  
次の場合には、登録変更の手続きを3月中に済ませてください。

- ★譲渡したとき
- ★使わなくなったとき
- ★住所を変更したとき
- ★紛失・盗難にあったとき

なお、平成25年度軽自動車税納税通知書は5月上旬に送付いたします。

### ◎問い合わせ先

村民課税務係

内線117



## ～都税についてのお知らせ～

### 自動車の登録変更はお済みですか？

自動車税は、毎年4月1日午前0時現在、車検証に記載の所有者（割賦販売の場合は使用者）に課税されます。自動車を譲渡※又は廃車した場合は、登録変更が必要です。管轄の運輸支局または自動車検査登録事務所まで手続きを行ってください。

※平成25年3月29日（金）までに手続きを行ってください。

### 自動車税住所変更届の電子申請をご利用ください

転居等により住所を変更した場合、車検証の変更登録手続きが必要です。

手続きが遅れますと、自動車税の納税通知書が届かない等のトラブルの原因となります。やむを得ず手続きが遅れる場合は、電子申請や電話により、納税通知書の送付先住所を変更してください。詳細は、主税局HPまたは問い合わせ先へ。

#### ◎問い合わせ先

都税総合事務センター自動車税課  
 ☎0570-064-171  
 PHS・IP電話をご利用の場合  
 ☎03-5985-7811

## 放射能測定情報について



村では、定期的に村内の放射能を測定しています。1月の測定結果につきましては、下記のとおりです。

### ◆村内5ヵ所測定結果（毎月測定）

		檜原小学校		檜原中学校		総合グラウンド		ひのはら保育園		やすらぎの里 児童館グラウンド	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から 高さ1m	地表面 5cm	地面から 高さ1m	地表面 5cm	地面から 高さ1m	地表面 5cm	地面から 高さ1m	地表面 5cm	地面から 高さ1m	地表面 5cm
1月8日	晴れ	0.10	0.10	0.10	0.11	0.12	0.12	0.12	0.13	0.12	0.13
1月21日	晴れ	0.08	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.10	0.10	0.11	0.11

### ◆村内10ヵ所測定結果（毎月測定）

		下元郷駐車場		檜原村役場		南郷コミセン グラウンド		人里コミセン グラウンド		旧数馬分校校庭	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から 高さ1m	地表面 5cm	地面から 高さ1m	地表面 5cm	地面から 高さ1m	地表面 5cm	地面から 高さ1m	地表面 5cm	地面から 高さ1m	地表面 5cm
1月21日	晴れ	0.11	0.11	0.10	0.10	0.10	0.09	0.08	0.08	0.09	0.10
		都民の森駐車場		郷土資料館 グラウンド		小沢コミセン グラウンド		樋里コミセン グラウンド		旧藤倉小校庭	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から 高さ1m	地表面 5cm	地面から 高さ1m	地表面 5cm	地面から 高さ1m	地表面 5cm	地面から 高さ1m	地表面 5cm	地面から 高さ1m	地表面 5cm
1月21日	晴れ	0.10	0.10	0.11	0.10	0.07	0.08	0.07	0.08	0.11	0.12

※測定結果につきましては、国で示す基準値 (0.23 μSv/h) 以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

測定内容：測定対象の地上1m、5cm地点を村職員が測定 (5回/30秒の繰り返し測定による平均)  
 使用測定器：シンチレーション式サーベイメータ  
 RAEsystems製 DoseRAE2 PRM-1200

#### ◎問い合わせ先

産業環境課生活環境係 内線124・127

こちら地域包括支援センターです!

## がんばんべえのご案内

誰もが「人に迷惑をかけたくない」「人の世話になりたくない」そう思っているはず。住み慣れた檜原村で高齢になっても自分らしい生活を続けていきたいと願っている人も多いでしょう。しかし、人は歳を重ねていくことは避けられないことであります。「少し身体が弱ってきたな」と不安を感じている方、自分のためにできることはないか、一緒に考えてみませんか。介護を受けないようにするためのヒントが見つかるかもしれません。

- ★日時 ① 4月 4日(木)から 毎週木曜日 9:30～11:30  
② 4月11日(木)から 毎週木曜日 9:30～11:30

★場所 やすらぎの里 多目的ホール

- ★内容 ◆筋力づくり体操・ストレッチ体操  
①は南部、東部の方が対象です  
②は北部の方が対象です  
送迎の相談に応じます



★対象者 ●65歳以上で筋力の低下を感じている方

- ★定員 ① 20名  
② 20名

\*定員を越えた場合は、こちらで必要性を判断し人数調整をさせていただきます。

締め切り 3月29日(金)まで

◎申込み・問い合わせ先  
檜原村地域包括支援センター  
(やすらぎの里内)  
☎598-3121

## 救急医療の 東京ルール

### ◇救急医療の新しい約束「救急医療の東京ルール」

急な病気やケガをしたときになくてはならない救急医療機関。

しかし、救急医療機関や救急車の不足、夜間対応病院の混雑など、救急医療の現場には、さまざまな問題が生じています。

そのため、搬送先の病院がスムーズに決まらず、搬送困難になってしまう場合があります。

この状況を改善し、より大きな安心を実現するために決められたのが「救急医療の東京ルール」です。

**ルール1** 救急患者の迅速な受入れ

**ルール2** 「トリアージ」の実施（救急医療の要否や診療の順番を判断）

**ルール3** 都民の理解と参画

**\*みんなの命を守るための、救急医療の三つの約束です。**  
東京ルールは東京都福祉保健局のホームページで確認できますのでご参照ください。

### ◎問い合わせ先

福祉けんこう課けんこう係（やすらぎの里内）  
☎598-3121

### ◇東京消防庁救急相談センター（#7119）

急な病気やケガをした場合に、「救急車を呼んだほうがいいのかな?」、「今すぐ病院に行ったほうがいいのかな?」など迷った際の相談窓口として、「東京消防庁救急相談センター」を開設しています。

東京消防庁救急相談センターでは、これらの相談に相談医療チーム（医師、看護師、救急隊経験者等の職員）が、24時間年中無休で対応しています。

救急相談センターの主なサービス・症状に基づく緊急性の有無のアドバイスが受けられます。

受診の必要性に関するアドバイス

- 医療機関案内
- 症状に基づく緊急性の有無のアドバイス
- 受診の必要性に関するアドバイス
- 健康相談

救急相談としてお受けできないもの

- 医薬品情報に関すること（誤飲を除く）
- セカンドオピニオンに関すること

【電話番号】（#7119）

※ダイヤル回線からは（☎042-521-2323）（多摩地区）

### ◇東京民間救急コールセンター

東京民間救急コールセンターでは、緊急性がない通院や受診、入退院や病院から病院への転院搬送などの際に民間救急またはサポートCab（タクシー）をナビダイヤルは24時間無料でご案内します。

東京民間救急コールセンター

☎03-3262-0039または☎03-3262-0039

## HOT応援隊（子育て相談事業）のご案内

檜原村子ども家庭支援センターでは、小児発達専門医と臨床心理士による子育て相談を実施いたします。お気軽にご利用ください。

- ★日 時 3月21日（木） 午後2時30分～4時30分
- ★場 所 やすらぎの里 子ども家庭支援センター
- ★対 象 檜原村で子育てをしている保護者の方・お子様・関係機関
- ★内 容 子育てや育児方法に関する相談
- ★相談担当 東京西徳洲会病院 小児医療センター  
医 師 二瓶 健次氏  
臨床心理士 白川 公子氏

- ※費用はかかりません。
- ※秘密は厳守いたします。
- ※予約が必要となります。



◎予約・問い合わせ先 檜原村子ども家庭支援センター（やすらぎの里内） ☎598-3122



## 3・4月の栄養相談

▽日時 3月19日(火)

4月2日(火)

午前9時30分～午後3時

▽会場 やすらぎの里

保健センター

(けんこう館2階)

「自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師が相談に応じます。

### ◎問い合わせ先

福祉けんこう課けんこう係

(やすらぎの里内)

☎598-3121

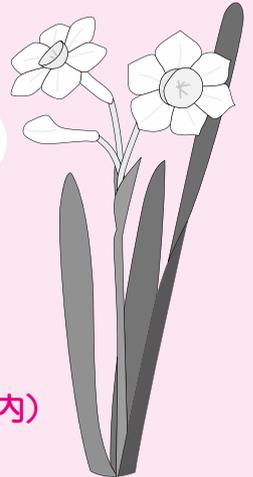
## 特別児童扶養手当について

次のいずれかの障害を有する20歳未満の児童を扶養している父・母または養育者に、特別児童扶養手当が支給されます。

### ●手当額(平成25年4月～)

- ①1級 月額50,400円
  - ・身体障害者手帳おおむね1・2級程度
  - ・愛の手帳1・2度程度
- ②2級 月額33,570円
  - ・身体障害者手帳おおむね3級程度
  - ・愛の手帳おおむね3度程度

- ③左記の①～②と同程度の疾病もしくは身体または精神の障害のある方。



福祉・  
けんこう  
教育文化

### ◎問い合わせ先

福祉けんこう課福祉係(やすらぎの里内)

☎598-3121

## 教育・文化

### 檜原村入学祝金を支給いたします

檜原村教育委員会では、児童・生徒の小・中学校等への入学を祝し、健全な子育ての増進に資する目的で、入学祝金を支給いたします。

対象は平成25年4月に小・中学校並びに養護学校等に入学する児童・生徒の保護者です。支給金額は児童・生徒一人につき3万円です。

檜原村の小・中学校へ入学する児童・生徒の保護者には入学式の際にお渡しします(印鑑をお持ちください)。

村外の小・中学校等に入学する場合は別途申請が必要となります。支給申請の期間は4月1日(月)～12日(金)までの間とします。必ず期限内に申請を行ってください。

申請書は教育委員会窓口にあります。また、添付書類として別居の場合を含む家族全員の住民票の写し(平成25年4月1日以降に発行されたもの)が必要となります。

### ◎問い合わせ先

檜原村教育委員会 学校教育係  
内線221・222

## 高等学校等通学費補助金交付申請について

檜原村教育委員会では、高等教育における家庭の経済的負担を軽減する目的で、高校生等の通学費の補助を行っております。

### ●補助対象者

村内に住所を有する生徒と同一世帯に属する保護者

### ●申請書類

- ①檜原村高等学校等バス通学費補助金交付申請書
- ②案内図(自宅からバス停まで)
- ③在学証明書又は生徒証(顔写真付)
- ④口座振込依頼書
- ⑤請求書

### ●補助金の交付方法

口座振込(口座がない場合は教育委員会窓口で受取りになります。)

1学期分の交付申請の期間は4月1日(月)~30日(火)です。必ず期限内に申請を行ってください。申請書は教育委員会窓口にあります。平成24年度3学期分を申請された方には送付してあります。



**【問い合わせ先】 檜原村教育委員会 学校教育係 内線221、222**

## 檜原村指定天然記念物解除のお知らせ

檜原村指定天然記念物(名木第7号)を左記理由により村指定を解除いたしましたのでお知らせ致します。

### 記

- ▽記号及び番号  
檜原村指定天然記念物  
第7号(昭和51年8月7日指定)
- ▽文化財の名称  
春日神社のイヌグス
- ▽所在地  
檜原村九二六〇番地藤倉春日神社境内
- ▽解除年月日  
平成25年2月1日
- ▽解除理由  
伐採し、現状消失の為。

### ◎問い合わせ先

檜原村教育委員会  
社会教育係  
内線226

## 図書館よりお知らせ

### ●休館のお知らせ

図書館では、「本のたな卸し」作業の為、左記のとおり休館いたします。

休館中は、ご不便をおかけしますがご協力をお願いします。

### ▽図書館休館期間

平成25年3月19日(火)~

3月31日(日)

※返却本は、返却ポストをご利用下さい。

### ▽移動図書館車「やまぶき号」運

休期間

平成25年3月20日(水)~30日(土)

### ◎問い合わせ先

檜原村立図書館  
☎598-1160



## その他

### 一般功労賞の受賞について

第66回東京都民生委員・児童委員大会において、檜原村主任児童委員の森田喜美氏が、一般功労賞を受賞されました。

森田氏は、平成13年12月より主任児童委員に就任され、長年にわたり檜原村の社会福祉の増進に尽力された功績が認められました。



森田 喜美 氏



### 東京の森づくりを応援！

#### 森づくり支援倶楽部会員募集

東京都では、多摩のスギ林を伐採し、花粉の少ない品種等に植え替える森づくりを進めています。この森づくりを支援する「森づくり支援倶楽部」にて会員を募集しています。

#### ①サポート会員

入会金 1,000円

(再入会は無料)

#### ②正会員

年会費 3,000円

#### ③賛助法人会員

年会費 50,000円

#### ②③ともに有効期限翌年3月末

特典は、会報誌・多摩観光施設割引券・多摩産の木工品・森づくりイベントの参加などがあります。

会費は、森づくりのPR活動や花粉の少ないスギの苗木代などに活用されます。

#### ◎問い合わせ先

公益財団法人

東京都農林水産振興財団

☎0428-20-8153

ホームページ

<http://www.tokyo-aff.or.jp/>

その他

## 寝たばこは絶対にやめましょう

消防署よりお知らせ

死者が発生した住宅火災で最も多い出火原因（「不明」を除き）は「たばこ」です。「寝たばこ」、「火種の残ったたばこを、吸殻でいっぱい灰皿やゴミ箱、ゴミ袋等へ捨てる等の不始末」、「喫煙時の火源落下」が出火原因のほとんどを占めており、適切な方法で喫煙していれば火災の発生を防止できたと思われるものが大半です。

また、たばこ火災による死者は高齢者男性が比較的多く、出火時に就寝中や泥酔状態で死亡するケースが目立ちます。

自力避難が難しい方に喫煙習慣がある場合、「寝たばこは絶対にしない」ことを徹底することはもちろんですが、併せて防災品のシーツやまくらカバー、掛け布団カバーの使用をお勧めします。

## 秋川消防少年団員 募集!

秋川消防少年団は、小学校1年生から中学校3年生までの団員が集まって活動しています。消火の方法やけがをした時の応急手当、ロープの使い方など、消防の仕事や火災予防について学んだり、地域のために貢献する奉仕活動、キャンプやクリスマス会といった楽しい活動もしています。

4月からの新入団員を募集します。ぜひ、仲間になってください!



#### ●費用

入会金  
1,000円

活動費  
1か月500円

#### ◎問い合わせ先

秋川消防署防災安全係 ☎595-0119

## 平成26年春採用自衛官等募集

▼自衛隊一般幹部候補生

▽試験期日

5月11日(土)

▽志願票受付

2月1日(金)～4月26日(金)(必着)

▼予備自衛官補(一般・技能)

試験期日

4月12日(金)～15日(月)

(いずれか1日)

▽志願票受付

1月9日(水)～4月3日(水)(必着)

※詳細はお問い合わせください。

◎問い合わせ先

自衛隊福生募集案内所

☎042-551-4725

## 西多摩保健所からのお知らせ

秋川地域センターにおける保健相談(月曜日)は平成25年3月末をもって終了いたします。

4月以降は西多摩保健所の保健相談(月～金曜日)をご利用ください。

◎問い合わせ先

西多摩保健所

☎0428-22-6141

## 定年等就農者セミナーの開催について

西多摩農業改良普及センターでは、定年等を契機に農業を始める中高年の皆様、女性農業者の皆様を対象として「定年等就農者セミナー」を開催します。

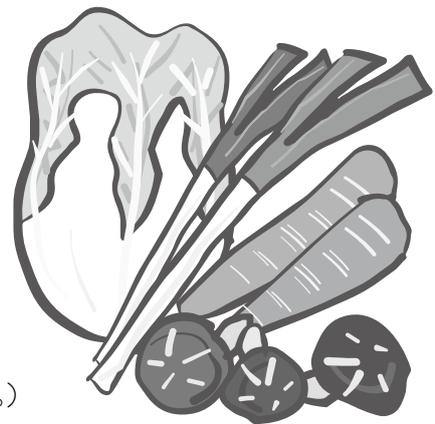
受講生が地域農業の担い手として活躍できるよう、先進的農家に協力いただき野菜や果樹に関する栽培や資材の利用方法、出荷・販売技術等について実習を中心とした研修を行います。

### 研修内容

- 日 程 年間10回程度、実技講習を中心に開催します。
- 時 間 午後1時30分～4時30分
- 研修場所 西多摩地域の農家ほ場および普及センター庁舎講堂
- 研修内容
  - ①野菜栽培・出荷調整
  - ②農薬安全使用
  - ③農業資材・機械
  - ④視察見学

※5月に開講式と第1回講座を行う予定です。

- 受講資格 概ね65歳未満で耕作する農地を有し、販売農家を目指す方、販売を始めた方。
- 募集定員 15名程度
- 受講料 無料(資料代等の実費が必要になる場合があります。)
- 申込期間 3月1日(金)～3月29日(金)



◎申込・問い合わせ先 東京都西多摩農業改良普及センター ☎0428-31-2374

## 檜原村観光協会直売所

## やまぶき屋(柏木野)営業開始のお知らせ

特産物直売所『やまぶき屋』の運営につきまして、皆様方にはご協力をいただき、感謝しております。おかげさまで各方面の方々に大変好評を得ております。

本年も左記のとおり営業を開始致しますので、農産物等の出荷を希望する方は、御利用下さいますようお願い致します。

### ▽営業開始

平成25年3月16日(土) 午前9時～午後5時

### ▽取り扱う商品

村内で生産加工された農産物、山菜、盆栽、民芸品、木工品、酒類等

### ▽販売方法

出荷者が直接搬入し販売を行い、手数料として売上金の20%を頂きます。

(搬入時間 午前9時～午後4時厳守)

### ▽その他

◎定価札、ビニール等の資材につきましては、各自で用意して下さい。

◎商品として不適当と思われるものについては、全体の信用に関わりますので、お持ち帰り願うこともありますので御了承下さい。

### ◎問い合わせ先

檜原村観光協会直売所やまぶき屋

0598-04290

## 檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

# 春は意外と火災が多いシーズンです!

春の火災予防週間が、3月1日から7日まで実施されています。

檜原村では、昨年2月と本年1月に建物火災が発生しています。火の元には充分注意してください。

昨年も、この時期にお知らせしていますが春を向かえ、檜原村でもジャガイモの植え付けなど農作業が本格的に始まり、畑に出る方が多くなります。

しかし、檜原村では、この時期は厳冬期と同じくらい、火災が多い時期なのです。春先は、風が強い日も多く、畑で枯れ草を燃やして、山林に燃え移ったりしてしまうということもあります。

ちょっとくらい大丈夫と思う油断が、火災を招いてしまいます。

畑で、枯れ草等を燃やす場合は、くれぐれも注意していただきますようお願いします。



その他

## ■ 檜原村を愛し誇りに思う子供たちの育成 ■

寒暖の差が激しい中、今が盛りの紅梅白梅…春の暖かな気配に誘われて、冬ごもりの昆虫も顔を出すという啓蟄の候となりました。各地から届く花便から、巡り来る季節の移ろいに、確実に適応していく自然の営みの素晴らしさを垣間みたような気がしました。「光陰矢のごとし」と申しますが、三学期も残すところ三週間余りとなり、檜原学園における平成24年度の教育活動も最終段階になりました。

「徳育・知育・体育」三者の調和のとれた豊かな人間性を備えた児童・生徒を育むという教育の最終目標に到達するために、小中両校の全教職員が一丸となって、学園の全教育活動を力強く推進しました。“確かな学力の向上、豊かな思いやりの心等の健全育成、体力向上等”課題解決に向けて様々な施策を実施し、学園の目標である『檜原村を愛し誇りに思う子供たちの育成』に、鋭意努めてきました。

また、学校と家庭・教育関係諸機関や地域の力強い連携のもとに、安全面のサポートや生活全般・学習面に対する様々な御支援、

御協力をいただき、子供たちは、安定した生活を送ることができました。“基本的な学習習慣の体得や読書量の増加、豊かな思いやりの気持ちを保持した児童・生徒の心の成長、豊富な体育活動を通じた基礎体力の向上等”の面で多くの成果を得ることができました。教育相談室・学校教育支援室でも子供たちの健やかな成長を願い、助言や支援を重ねてきました。

保護者の皆様をご覧になったお子さんの成長度はいかがでしょうか。

残り少ない現在の学年での学習を大切に、生活の様子を振り返り、良くなった点と改善点をふまえたうえで、進級・進学に向けた準備を自分の力でしっかり行いましょう。

来年度も檜原学園の教育活動が益々充実するよう保護者の皆様、地域の方々の御協力、御支援をよろしくお願いいたします。

(檜原村教育相談室長 本村 誠)



学習への集中と集中の質の高まり：檜小1年

お子様の心身の健康・行動・性格・学習や教育等での相談に応じます。相談日は、原則として土・日・祝・休日を除き毎日です。相談員の在室を電話でご確認の上、来室してください。なお、ご希望があれば訪問相談もいたします。教育相談室は本宿・春日神社の斜め向かいにあります。電話番号は**598-1161**です。

## 檜原村教育委員会より

# いじめを許さず、地域全体で子供たちを守るために

平成24年度は、全国的にいじめによる取り返しのつかない事件が多発しました。いじめは、好ましくないものの“ささいなこと”が多いため、気付かずに見過ごしたり、気付いても日常的によくあるトラブルと判断して見逃したりしやすいものです。また、国立教育政策研究所が行った3年間の追跡調査によると、どの子供も被害者にはもちろん、加害者になり得ることが明らかにされています。

学校では、いじめの未然防止のために心の教育を計画的に進め、いじめが生じた場合に早期に発見し、適切に対応する必要があります。また、教育委員会は、全力で学校をサポートしていきます。

一方、子供たちは、学校だけではなく、家庭でも社会でも育てられています。つまり、保護者はもちろん、子供たちを取り巻く大人たちの力がなければ、いじめ問題に十分な対応はできません。

(保護者の皆さんへ)

子供と日頃からよく話し、相談できるようにしてください。その際、次の四つの視点を話題として、話をする子供の様子をよく見たり、子供の思いや考えを感じ取ったりして、子供の心の変化に気付いてください。

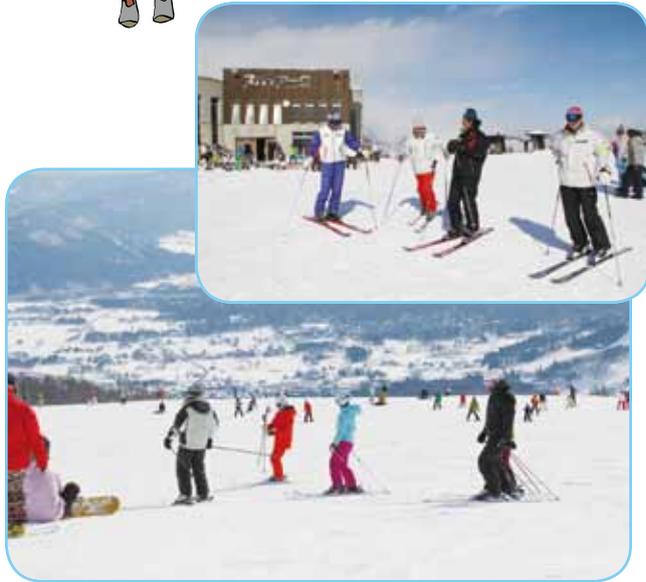
- 今、つらいことや苦しいこと等の悩みがないか
- からかいや冗談のつもりで、仲間につらい思いをさせていないか
- いじめがあることに知らないふりをしていないか
- いじめられている人は、どんな気持ちか

(地域の方々へ)

今後とも、子供に元気な挨拶をかけ、子供の安全を見守ってください。そして、学校や家庭以外での生活の中で、いじめを発見した時は、その場で良識ある大人としての注意が望まれますが、場合によっては学校等へ御連絡いただければと思います。

# 檜原村地域間交流事業 「長野県白馬村スキー・スノーボード交流会」

—平成25年2月9日～10日実施—



◎問い合わせ先  
 払沢の滝冬まつり実行委員会  
 ☎598・0069

ほっさわ・ほっこり・  
 ほっとこんですと応  
 募作品を展示してい  
 ます！

平成25年1月1日～2月24日ま  
 でに払沢の滝周辺で撮影された応  
 募作品を展示していますので、ご  
 覧ください。

▼展示期間 3月2日～3月20日  
 ▼展示時間 午前10時～午後4時  
 ▼展示場所 ギャラリー喫茶やま  
 びこ

## 3月の休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
10日(日)	まつもと耳鼻咽喉科	あきる野市秋留1-1-10 あきる野外こけの1F	550-3341	24日(日)	櫻井病院	あきる野市 原小宮1-14-11	558-7007
17日(日)	小机クリニック	あきる野市 小中野160	596-3908	31日(日)	清水耳鼻咽喉科クリニック	あきる野市 五日市1039-1	596-6311
20日(水)	いなメディカルクリニック	あきる野市 伊奈477-1	596-0881	受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分			

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診する際は診療科目を事前に確認して下さい。

## テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター  
**TEL 521-2323**  
 携帯電話・PHSは#7119

秋川消防署  
**TEL 595-0119**

東京都保健医療情報センター  
**TEL 03-5272-0303**

「広報ひのほら」は再生紙を利用しています。